医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するご案内

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、 質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報・システム基盤整備体制加算の算定医療機 関)です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証利用	診療情報提供同意	診療点数	参考)3割負担の 自己負担額
初診	する	する	2点	10円
	する	しない	4点	10円
	しない	しない	4点	10円

※上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が2点となります。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力を お願いします。